

生物情報解析システム利用内規

(趣旨)

1. 本規定は、基礎生物学研究所 情報管理解析室が提供する「生物情報解析システム」および関連する計算機サービスの利用について定める。

(利用目的)

2. 本システムは、大規模な生物情報を活用した生物学研究を行うための計算資源やサービスを提供することを目的としたものである。

(利用資格)

3. 本システムを利用できるのは、利用目的が前項と合致し、かつ以下のいずれかに該当する者とする。
 - ① 基礎生物学研究所に所属する者（以下所内利用者という）。
 - ② 分子科学研究所および生理学研究所に所属する者。
 - ③ 基礎生物学研究所の部門、施設の教員と共同研究を行っている者。
 - ④ その他、情報管理解析室が認めた者。

(利用の申請と承認)

4. 本システムを利用する際は、利用申請書を情報管理解析室に提出して承認を受けること。ただし、所外利用者については、所外利用者用の申請書を年度ごとに提出すること。所内利用者については年度を越えて利用する場合は継続申請書を提出すること。

(利用に際しての注意)

5. 本システムの利用に際して、以下の点に留意すること
 - ① システムの運用に関する重要な連絡は、本システムのアカウントへの電子メールによって行う。これらの連絡に注意し、必要な指示に従うこと。
 - ② 利用者が本システムの運用に重大な支障を来す行為を行ったと判断される場合、情報管理解析室が一時的または恒久的に利用者の利用資格を取り消すことがある。
 - ③ その他の利用に際しての注意事項等については、情報管理解析室のホームページ (<http://www.nibb.ac.jp/~cproom>) を参照のこと。

(利用報告)

6. 利用者は、年度末に利用報告書を提出すること。また、利用者が本システムを使った研究成果を学術論文等で発表する場合は、本システムを利用した旨を明記し、発表物の別刷りまたは複写物を情報管理解析室に提出すること。英文での記載は以下を参考にすること。

Computational resources were provided by the Data Integration and Analysis Facility, National Institute for Basic Biology.